

転・編入学要項

■ 転・編入学要項

(1) 転入学の試験事項

* 一家転住等で在籍していた学校に通学することが困難になり、本校に転入学を希望している生徒がいて、下記の要項に合致している場合に転入学試験を実施する。

【出願期間】 随時

【検査日】 8月下旬、12月下旬、3月下旬

【提出書類】 転入学願書(様式1号)、転学照会書(様式2号)、在籍高校の成績証明書、住民記載事項証明書(転居先)

* 様式1号と様式2号は本校にあります。

【受検資格】 次の①と②のいずれにも該当する者。

① 高等学校に在籍しており、教科・科目の修得単位を有する者(見込みの者を含む)で、保護者の転勤等により住所変更等の必要が生じた者。

② 高等学校での在籍は本校学科と同学科を原則とする。ただし、他学科であってもカリキュラムに大差がなければ、受け入れを検討する。

【検査項目等】 国語・数学・英語および面接

【転入学の決定】 管理職・国語科主任・数学科主任・英語科主任

・農場主任・各学科主任・教務課主任で協議し、転入学年を決定する。

【転入学の決定の通知】 前在学高校長および出願者へ郵送により通知。

【転入学決定後の関係書類の受領】

高等学校生徒指導要録の写し(全てに原本証明したもの)

生徒健康診断票(一般・歯・口腔)

中学校生徒指導要録抄本

【担当】 教務課

(2) 編入学の試験事項

* 下記の受験資格を有する者が、本校に編入学を希望し、下記の要項に合致している場合に編入学試験を実施する。

【出願期間】 3月上旬

【検査日】 3月下旬

【提出書類】 編入学願書(様式1号)、編入学理由書(様式3号)、在籍していた高校の成績証明書

* 様式1号と様式3号は本校にあります。

【受検資格】 次の①と②のいずれにも該当し、保護者が県内に居住する者、あるいは③に該当し保護者が県内に居住する者

① 高等学校を卒業もしくは中途退学した者で、出願時にはどの学校にも在籍していず、教科・科目の単位を有する者

② 過去の高等学校の在籍は本校学科と同学科を原則とする。ただし、他学科であってもカリキュラムに大差がなければ、受け入れを検討する。

③ 海外において日本の高等学校に相当する学校に在籍していた者。

【検査項目等】 国語・数学・英語および面接

【編入学の決定】 管理職・国語科主任・数学科主任・英語科主任

・農場主任・各学科主任・教務課主任で協議し、編入学年を決定する。

【編入学の決定の通知】 出願者へ郵送により通知

【編入学決定後の関係書類の受領】

在籍していた高等学校の生徒指導要録の写し(全てに原本証明したもの)

【担当】 教務課

様式 3 号

編入学理由書

令和 年 月 日

滋賀県立長浜農業高等学校長 様

氏 名

印

編入学
理由